

各事業者による契約者への情報提供の取組の例

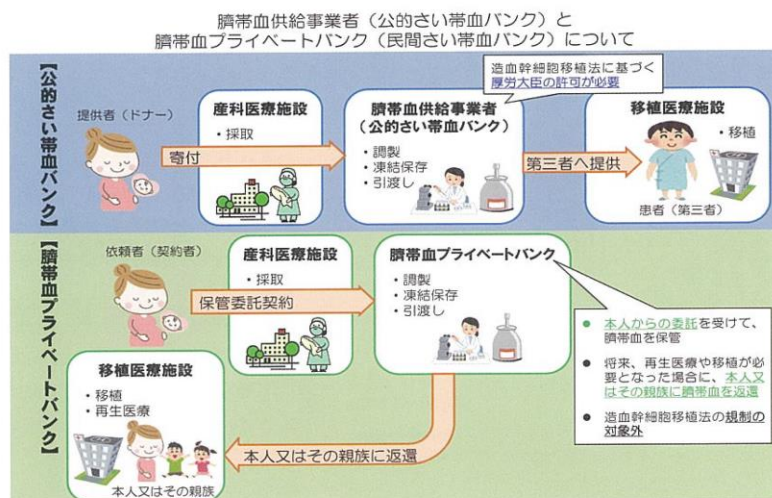
○株式会社ステムセル研究所

(パンフレット(平成29年11月1日改訂版)より抜粋)

公的バンクと民間バンクの違い

- さい帯血の保管先には、公的バンクと民間バンクがあります。

民間さい帯血バンクは、赤ちゃん、またそのご家族の将来の疾病に備えます。一方、第三者の白血病等の治療のために、寄付を行うことができる、公的さい帯血バンクという制度もあります。公的さい帯血バンクにつきましては、実施している医療機関等にお問い合わせください。



厚生労働省ホームページより

当社は、民間さい帯血バンクの業務内容や保管さい帯血の管理体制について、厚生労働省(健康局)に「臍帯血取扱事業届出」を提出しています。

○株式会社アイル

(説明資料「臍帯血保管に関する説明と同意」(平成30年3月10日改訂版)より抜粋)

2. 臍帯血保管のメリット

臍帯血は現在のところ、大きくわけて2種類の使いみちがあります。ひとつは、急性白血病など厚生労働省が定める27疾患^(注1)に対して有効な治療とされている「さい帯血移植」、もうひとつは、近年、臍帯血に含まれる幹細胞や物質を投与することにより病気に対して治療の有効性が見いだされ始めた「再生医療」という新しい治療です。

「さい帯血移植」は、白血病などの血液の病気等で血液を正常に作れない患者さんに第三者の臍帯血を移植することで回復を目指す治療法であり、これらは国の定めた造血幹細胞移植法にもとづいた「公的臍帯血バンク」の臍帯血を利用する提供体制が整備されています。

幹細胞を利用した医療全般を「再生医療」とよび、臍帯血は脳性まひ・脳症・糖尿病・難聴・自閉症などさまざまなけがや病気の治療へ既に利用されています。また、細胞を培養して、増殖させたり、免疫を担当する細胞などの別の細胞へと成長させ移植する治療法や骨や軟骨の欠損への移植の研究も進んでいます。自分自身の必要にあわせた細胞を使う治療ということで、「オーダーメイド医療」と言われることもあります。臍帯血の保管は、「オーダーメイド医療」という選択肢を将来に残しておくということにつながります。